

# 航空レーザ計測に基づく森林資源データの利用規約

## 第1 総則

G空間情報センターを通じて、栃木県が提供する航空レーザ計測に基づく森林資源データ（以下「コンテンツ」といいます。）は、どなたでも以下に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用することができます。商用利用も可能です。

コンテンツ利用に当たっては、本利用ルールに同意したものとみなします。

## 第2 出典の記載

1 コンテンツを利用する際は、出典を記載してください。出典の記載方法は、以下のとおりです。

（出典記載例）

出典：栃木県森林資源データ（yyyy年計測）

栃木県森林資源データ（当該ページのURL）など

2 コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも栃木県が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

（コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例）

- ・栃木県森林資源データ（yyyy年計測）を加工して作成
- ・栃木県森林資源データ（yyyy年計測）をもとに〇〇株式会社作成 など

## 第3 準拠法と合意管轄

（1）この利用ルールは、日本法に基づいて解釈されます。

（2）本利用ルールによるコンテンツの利用及び本利用ルールに関する紛争については、日本国宇都宮地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

## 第4 免責

（1）栃木県は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。

（2）栃木県は、コンテンツの完全性・正確性・有用性・安全性等については、いかなる保証もいたしません。

（3）コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。これに伴って生じたいかなる結果についても何ら責任を負うものではありません。

## 第5 コンテンツに関する留意事項

- (1) コンテンツは、栃木県が森林法（昭和26年法律第249号）第5条に基づき、管轄内の森林資源の現況を把握することを目的として作成したものであり、同法に基づく行政機関の事務又は行政機関との手続以外に利用することを目的として作成したものではありません。
- (2) コンテンツは、令和3（2021）年以降に順次実施された航空レーザ計測の成果を基にしたものであり、計測の実施時期等によってその精度が異なる場合があります。また、計測実施時点における森林資源の現況を示したものであり、コンテンツを利用する現在における森林資源の現況を示すものではありません。

## 第6 その他

- (1) 本利用ルールは、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。
- (2) 本利用ルールは、令和5（2023）年8月1日に定めたものです。
- (3) 本利用ルールは、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示4.0国際（<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja> に規定される著作権利用許諾条件。以下「CC BY」といいます。）と互換性があり、本利用ルールが適用されるコンテンツはCC BYに従うことでも利用することができます。